航空宇宙産業の更なる推進を求める意見書(案)

年 月 日

衆 議 院 議 長 議院 議 参 長 内 閣 総 理 大 臣 大 財 務 臣 文 部 科 学 大 臣 経済産業大臣 国 土 交 通 大 臣 内閣府特命担当大臣(宇宙政策)

あて

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

航空宇宙産業は、今後世界での市場規模の拡大が見込まれるだけでなく、部 品点数等が多岐にわたり裾野が広く、技術波及効果が高い成長産業として期待 されている一方、製品等は高度な技術や厳しい品質保証等が要求されることか ら、国は技術開発や民間企業の国際共同開発への参画等を支援してきた。

本県においても、今後も成長が期待される航空宇宙産業の振興に向けて、県内企業の参入促進を図るとともに、航空宇宙産業の総合的な試験研究開発支援拠点の整備や、産学官連携を通じた企業における技術力の向上や品質保証体制の構築、人材育成等の支援に取り組んでいる。

また、世界各国は、産業の発展とともに国民に豊かな暮らしをもたらす成長 産業については国策として位置づけ、官民の総力を挙げて産業振興に取り組む 中、我が国においても、今後の成長が期待される航空宇宙産業に対して国際競 争を勝ち抜くために支援を強化する必要がある。

よって、本県議会は、国会及び政府において、航空宇宙産業の振興を国策と位置づけ、国際競争力の強化に向けて十分な予算を確保するとともに、地方における人材育成、研究開発、試験機器の整備等に対する支援を拡充するなど、航空宇宙産業の更なる推進を図るよう強く要請する。